



## 《建物賃貸借契約解約手続きのご案内》

### 1. 解約通知書のご記入・ご返送について

裏面の解約通知書に必要事項を記入し、記名・捺印の上ご返送下さい。  
尚、押印は建物賃貸借契約と同一の印鑑にてお願い致します。

### 2. 解約お申し出後の賃料等について

※契約書をご参照ください。

- ・建物賃貸借契約書第15条に基づき、解約通知日より起算し○ヶ月後が解約期限日となります。（書類到着後当社よりご連絡を致します。ご連絡がない場合、書類が到着していないことがありますので当社までご確認下さい。）
- ・上記解約期限日以前に退室される場合、解約期限日が解約日となります。また解約期限日以降に退室される場合、鍵返却日が解約日となります。どちらの場合も解約日までの賃料が発生致しますのでご留意下さい。
- ・解約日の属する月の賃料等につきましては、従来通り全額お支払いください。解約日以降の賃料等は日割り計算にて敷金返還時にお返し致します。

### 3. 物件内覧ご協力をお願い

解約後の入居者募集に伴い、新しいお客様をお部屋にご案内することが有りますので、その際にご協力お願い致します。

### 4. 解約日の延期・撤回について

解約通知をいただくと同時に次の入居者募集を始めます。従って、次の入居者が決定した場合、解約日の延期・撤回には応じることができません。また、解約の延期・撤回に関しては、書面による申し入れ及び貸主の承諾が必要となります。

尚、延期・撤回により損害が発生した場合、費用をご負担していただく場合もございますのでご留意ください。

### 5. その他

下記の手続きはお客様ご自身により、解約日までにお手続きくださるようお願い致します。

○公共料金(電気・ガス・水道・電話)等の精算

○新聞の解約

○郵便物等の転送手続き

■お問い合わせは

株式会社 紅 弥 管理部

〒155-0031

東京都世田谷区北沢2丁目4番10号

Tel. 03-3413-2280

Fax. 03-3412-4872

Mail. shimokita@beniya-fudosan.co.jp

定休日：毎週 火・水曜日